

地域おこし協力隊

(観光協会事務員)

隊員募集！！

古座川町には
信号がありません

コンビニもありません

マンションもありません

古座川町には

満点の星空があります

澄んだ空気があります

きれいな水があります

ここへきてなにも

「無い」と感じる人もいるでしょう

なにか

「有る」と感じる人もいるでしょう

まずは感じてみて下さい

そのためには、
一度おいでになってみて下さい

和歌山県古座川町

お問い合わせ：古座川町役場地域振興課

TEL：0735-72-0180

募集！古座川町地域おこし協力隊

●業務概要

新たに立ち上がる古座川町観光協会(仮称)の運営管理業務及び事務全般

- ①観光振興事業の企画・実施
- ②観光情報の集約・発信
- ③町内外の観光イベントへの参加
- ④その他、観光協会の目的達成に必要な業務

●応募資格

- ①年齢：平成30年4月1日時点で満22歳以上満40歳以下の方。
- ②住所：生活の拠点を、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から古座川町に移し、かつ住民票を移動できる方。
- ③普通自動車免許を有する方。 ④パソコンを日常的に利用されている方（ワード・エクセル）。
- ⑤任期終了後も本町に引き続き定住する意志のある方。
- ⑥地域の特性や風習を尊重し、地域住民との積極的にコミュニケーションを図れる方。

●勤務条件

勤務地	和歌山県古座川町役場(和歌山県東牟婁郡古座川町高池 673-2)
勤務時間	[日数]活動日数は原則週5日(月～金) [時間]7時間45分勤務(8時30分～17時15分) ※活動内容によって、活動曜日・時間に変更が生じる場合があります。 ※活動時間外で業務に支障がなければ、兼業も可能です。
雇用体系・期間	①古座川町非常勤職員として、町長が委嘱します。 ②採用の日から平成31年3月31日まで。(最長で3年まで延長できます)
報酬	月額168,600円(通勤手当・賞与あり)
待遇・福利厚生	①保険等については健康保険、厚生年金、雇用保険に役場が加入します。 ②住居については、町があっせんします。 ③家賃・光熱水費等は自己負担となります。 ④活動に必要な自動車、パソコンは貸与します。(自家用車は別途必要となります)



古座川町のキャラクター
「瀧之押太郎」

●審査方法

- ①書類選考
 - ②面接 書類選考後、面接を行います。(面接場所は古座川町役場)
- ・応募期間 随時受付
・提出書類 1.履歴書・職務経歴書 2.現住所の住民票抄本
3.自己PR(1,200字程度)



応募先

古座川町役場地域振興課

〒649-4104

和歌山県東牟婁郡古座川町高池 673-2

TEL 0735-72-0180

※詳細は古座川町HPをご覧ください。(http://www.town.kozagawa.wakayama.jp)